鶏卵生産者経営安定 対策事業(安定対策 事業)電子申請サー ビス 年次契約対象数量変 更申請編

改版履歴

日付	版数	改版理由	変更箇所
2023/4	1.0	初版発行	_

目次

1.	本書について	1
1. 1	. 「年次契約対象数量変更申請」の申請の流れ	1
2.	電子申請時の注意事項・共通事項	2
2. 1	. 電子申請時の注意事項	2
2. 2	電子申請時の共通事項	3
3.	年次契約対象数量変更申請手続	5
4.	申請代行者による年次契約対象数量変更申請画面表示 2	0

1. 本書について

本書は、農林水産省共通申請サービス(eMAFF:イーマフ)を利用した、鶏卵生産者経営安定対策事業(安定対策事業)電子申請サービスの「年次契約対象数量変更申請編」となります。

年次契約対象数量変更申請を電子申請する具体的な操作手順を記載しています。基本的な操作方法については、別冊の「鶏卵生産者経営安定対策事業(安定対策事業)電子申請サービス 基本操作編」を参照してください。

1.1.「年次契約対象数量変更申請」の申請の流れ

「年次契約対象数量変更申請」を電子申請する際の申請の流れは、以下になります。

鶏卵生産者経営安定対策事業の電子申請を行うためには、gBizID プライムもしくはメンバーで eMAFF にログインする必要があります。

▼ まだ gBizID を登録されていない方は、「G ビズ ID 簡単登録マニュア
ル」(1 月末送付)を参照し、gBizID を登録してください。

事前準備

・gBizIDプライムまたはメンバーの登録

ログイン

・ログイン方法は別冊の「鶏卵生産者経営安定対策事業(安定対策事業)電子申請サービス 基本操作編」を参照

申請代行

・申請代行を利用する生産者・申請代行者は、別冊の「鶏卵生産者経営安定対策事業 (安定対策事業)電子申請サービス 申請代行編」を実施

申請

- ·新規申請時は、「3. 年次契約対象数量変更申請手続」を実施
- ・申請代行者は、「4.申請代行者による年次契約対象数量変更申請画面表示」を実施

申請完了

・申請完了通知を受け取り、申請完了

2. 電子申請時の注意事項・共通事項

電子申請時の注意事項、また共通事項について記載します。

2.1. 電子申請時の注意事項

(1) メール受信時の注意事項

利用されている電子メールの迷惑メール設定や受信拒否設定等により、 eMAFF から通知される各種通知のメールが届かない場合があります。この場合 は、迷惑メールフォルダや削除フォルダ等にメールが自動で振り分けられてい ないか確認してください。

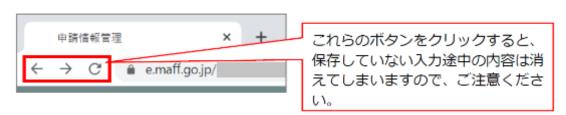
また、eMAFF から通知されるメール(e@maff.go.jp のアドレスのメール)が 迷惑メールに判定されたり受信拒否されたりしないように、事前に設定をして ください。なお、設定方法等については、利用されている電子メールのサービ スを提供している事業者等にお問合せください。

(2) ブラウザ操作時の注意事項

申請内容の入力途中に、ブラウザの「戻る」ボタンや「再読み込み」ボタンをクリックすると、それまで入力した内容が消えるため、ご注意ください。他の画面に移動する場合は、必ず、「一時保存」ボタンをクリックして、入力途中の情報を保存してください。

「一時保存」ボタンの詳しい操作方法は、別冊の「鶏卵生産者経営安定対策事業(安定対策事業)電子申請サービス基本操作編」の「4.3. 申請を一時保存する・再開する」をご参照ください。

【ブラウザ (Google Chrome) のボタン】



(3) ファイルダウンロード時の注意事項

ブラウザのポップアップブロックの機能により、ファイルのダウンロードが ブロックされる場合がありますので、ブロック解除してください。別冊の「鶏 卵生産者経営安定対策事業(安定対策事業)電子申請サービス 基本操作編」 の「5.2. ポップアップブロックを許可する」を参照してください。

2.2. 電子申請時の共通事項

(1) 「必須」表示の項目

以下の項目のように、「必須」と表示されている項目は<u>必ず</u>入力してください。



入力せず「申請」ボタンを押した場合、画面上部に「赤く表示されている箇所を確認してください。」と表示されます。赤く表示されている項目を入力してください。

(2) 「ヘルプ」の表示

以下のように、「 ¹⁰ 」マークにマウスの矢印を合わせると入力項目に関する「ヘルプ」が表示されます。入力時に確認してください。

✓ すべての項目にヘルプマークが表示されているわけではありません。



(3) 「入力不可」項目について

以下のように、入力しようとするとマウスの矢印が「○」と表示される項目 は入力不可項目です。申請時に入力する必要のない項目のため、操作マニュア ル上でも説明はありません。

申請年度		
2023	0	

(4) 「日付」入力項目について

「申請年月日」のように、入力項目の右端に「<u>■</u>」が表示されている項目は クリックするとカレンダーが表示されます。入力時にお使いください。



3. 年次契約対象数量変更申請手続

新規に基本契約・年次契約といった「年次契約対象数量変更申請」を電子申請する操作手順を記載します。

- 1. **eMAFF** にログインします。
 - ログイン方法は、別冊の「鶏卵生産者経営安定対策事業(安定対策事業)電子申請サービス 基本操作編」の「3. eMAFF へのログイン・ログアウト」を参照してください。
- 2. ホーム画面上部の「手続を探す」をクリックし、表示された一覧から 「利用できる全ての手続から探す」をクリックします。



3. 「利用できる全ての手続から探す」画面の「制度・手続名」に「(細則様式-5)年次契約対象数量変更申請」と入力し、「検索」ボタンをクリックします。



4. 表示された一覧で、「制度」列に「鶏卵生産者経営安定対策事業」、「手続」列に「(細則様式-5)年次契約対象数量変更申請」が表示されていることを確認の上、「新規」列のボタンをクリックします。



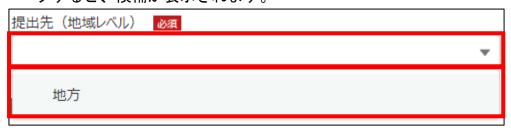
5. 「手続の詳細」画面が表示されます。「途中式」タブは入力する必要がないので、「手続内容」タブのみ入力してください。



- 6. 「申請年月日」に申請を提出する日付を入力します。右端の「[∞]」をクリックするとカレンダーが表示されます。
 - ✓ 未来の日付は入力できません。申請当日を入力してください。



7. 「提出先(地域レベル)」から、「地方」を選択します。入力欄をクリックすると、候補が表示されます。



8. 「提出先(地域名)」から、「日本養鶏協会」を選択します。入力欄をクリックすると、候補が表示されます。

提出先(地域名)	
Search	Q
》 日本養鶏協会	

9. 「担当者情報」を入力します。



- 10. 「郵便番号」をハイフン抜きで入力します。
 - ✓ 半角数字(ハイフン抜き)で入力してください。

郵便番号	必須	•	

11. 「都道府県」から、該当の都道府県を選択します。入力欄をクリックすると、候補が表示されます。



12. 「市区町村」から、該当の市区町村を入力します。入力欄をクリックすると、候補が表示されます。

以下の画像は、手順13で「北海道」を選択した際の候補になります。



13. 「番地等」に市区町村以降の住所を入力します。 番地等 🛂
田本民会
14. 「担当者氏名」に鶏卵生産者経営安定対策事業の担当者氏名を入力します。
担当者名 必須
15. 「担当者連絡先 (TEL)」に担当者の電話番号を入力します。✓ 半角数字 (ハイフン抜き) で入力してください。
担当者連絡先(TEL) 必須 ①
 16. 「担当者連絡先 (FAX)」に FAX 番号を入力します。 ✓ 半角数字 (ハイフン抜き) で入力してください。 担当者連絡先 (FAX) ①
17. 「担当者連絡先(携帯)」に担当者の携帯電話番号を入力します。✓ 半角数字(ハイフン抜き)で入力してください。
担当者連絡先(携帯)
18. 「担当者連絡先(メール)」に担当者の電子メールアドレスを入力します。 <u>担当者連絡先(メール)</u>
12日日廷相元(メール)

- 19. 「加入生産者番号 (Kに続く5桁の数字)」にKに続く5桁の数字を入力します。
 - ✓ 半角数字で入力してください。

加入生産者番号(Kに続く5桁の数字)	必須

20. 「年次契約締結日」に年次契約締結日を入力します。右端の「^m」をクリックするとカレンダーが表示されます。



- 21. 「年次契約を変更する年度(西暦)」に年次契約を変更する年度を西暦で入力します
 - ✓ 4桁の半角数字で入力してください。

年次契約を変更する年度 (西暦)	必須	
	4桁の半角数字	年度

- 22. 「一羽当たりの日別契約数量」に一羽当たりの日別契約数量を入力します。
 - ✓ 半角数字で入力してください。

一羽当たりの日別契約数量	5須	
		g

- 23. 「採卵鶏成鶏めす飼養羽数」に採卵鶏成鶏めす飼養羽数を入力します。
 - ✓ 半角数字で入力してください。



- 24. 「4月」の「変更数量」に減少した羽数を入力します。
 - ✓ 半角数字で入力してください。



- 25. 「5月」の「変更数量」に減少した羽数を入力します。
 - ✓ 半角数字で入力してください。



- 26. 「6月」の「変更数量」に減少した羽数を入力します。
 - ✓ 半角数字で入力してください。



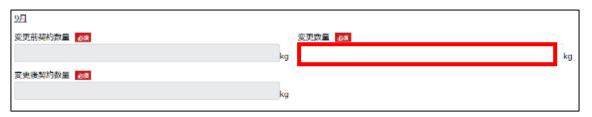
- 27. 「7月」の「変更数量」に減少した羽数を入力します。
 - ✓ 半角数字で入力してください。



- 28. 「8月」の「変更数量」に減少した羽数を入力します。
 - ✓ 半角数字で入力してください。



- 29. 「9月」の「変更数量」に減少した羽数を入力します。
 - ✓ 半角数字で入力してください。



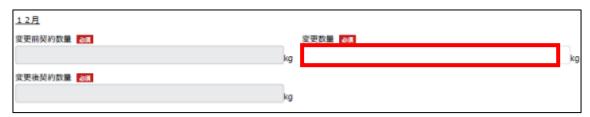
- 30. 「10月」の「変更数量」に減少した羽数を入力します。
 - ✓ 半角数字で入力してください。



- 31. 「11月」の「変更数量」に減少した羽数を入力します。
 - ✓ 半角数字で入力してください。

ſ	11月			
	変更前契約数量 ❷■		2. 英政王 60g	
		kg		kg
	変更後契約数量 8月			
		kg		

- 32. 「12月」の「変更数量」に減少した羽数を入力します。
 - ✓ 半角数字で入力してください。



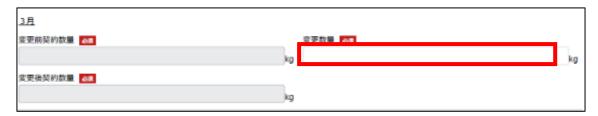
- 33. 「1月」の「変更数量」に減少した羽数を入力します。
 - ✓ 半角数字で入力してください。



- 34. 「2月」の「変更数量」に減少した羽数を入力します。
 - ✓ 半角数字で入力してください。



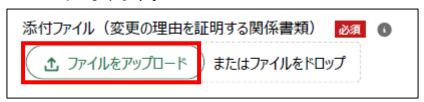
- 35. 「3月」の「変更数量」に減少した羽数を入力します。
 - ✓ 半角数字で入力してください。



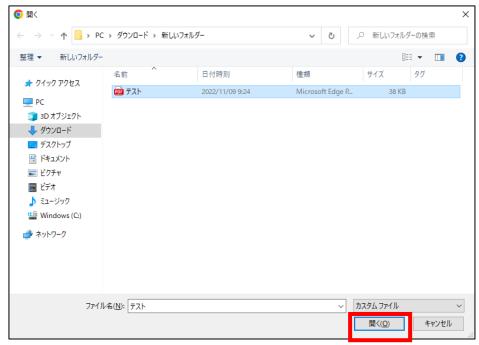
36. 「変更の理由」に変更した理由を入力します。



- 37. 「変更の理由を証明する関係書類」を添付します。「ファイルをアップロード」ボタンをクリックします。
 - ✓ 添付ファイルの上限は 100MB になっています。
 - ✓ 添付できるファイル形式は、Microsoft Word 形式・Microsoft Excel 形式・Microsoft PowerPoint 形式・テキスト形式・PDF 形式・画像形式になります。

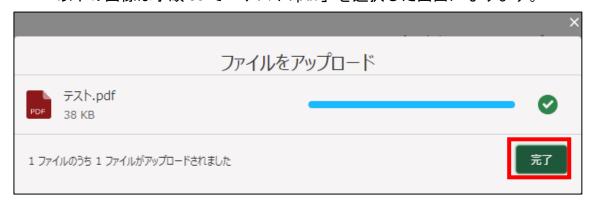


38. エクスプローラーが表示されるため、添付するファイルを選択し、「開く」ボタンをクリックします。



39. ファイルアップロードに完了すると、「X ファイルのうち X ファイルが アップロードされました」という画面が表示されるため、「完了」ボタンを クリックします。

以下の画像は手順38で「テスト.pdf」を選択した画面になります。



40. 「ファイルをアップロード」ボタンの下に、手順 38 で選択したファイル名 が添付されていることを確認します。

以下の画像は手順38で「テスト.pdf」を選択した画面になります。



41. 「備考」に「**変更する**採卵鶏成鶏めす飼養羽数(減少した羽数)」と「**変更 後**の採卵鶏成鶏めす飼養羽数」を入力します。

備考	

- 42. 経営体の構成区分が「管理者」または「副管理者」の場合、「閲覧設定」 が表示されます。構成員区分が「一般」の構成員がいない場合は特に設定 する必要はありません。
 - ✓ gBizID プライムまたは gBizID メンバーで eMAFF にログインした場合は「閲覧設定」が表示されます。

閲覧設定

構成員区分が「一般」の構成員にも閲覧を可能にする



有効にした場合、構成員区分が「一般」の構成員でもこの申請の閲覧・編集・一時保存ができますが、申請はできません。 無効にした場合、閲覧できません。

43. 入力が完了したら、画面下部の「申請」ボタンをクリックします。 直ちに申請しない場合は、一時保存をすることが可能です。一時保存に ついては、別冊の「鶏卵生産者経営安定対策事業(安定対策事業)電子申 請サービス 基本操作編」の「4.3 申請を一時保存する・再開する」を参照 してください。

一時保存後に申請情報を帳票形式の PDF で確認することも可能です。帳票形式の PDF 出力については別冊の「鶏卵生産者経営安定対策事業(安定対策事業)電子申請サービス 基本操作編」の「5.1 PDF 形式(帳票)での出力」を参照してください。



44. 「確認画面」が表示されます。一度申請した内容は修正することができません。入力した内容を確認し、問題がなければ再度「申請」ボタンをクリックします。

申請内容を修正する場合は、「キャンセル」ボタンをクリックします。

手続内容 以下の内容で関連いがなければ、「中費」ボタンを押してください。 なお、中国後は内容の修正ができなくなります。	キャンセル
■基本情報	
中語年度 2023	中頭年月日 2023/03/20
文書報号	2023/03/20 申読ステータス
提出先(地域レベル) 🚾	提出先(地域名)
地方	日中有7800万
10万	日 4 東京 10 万
	申請

45. 申請手続きは以上になります。

審査状況の確認を行う場合は、「鶏卵生産者経営安定対策事業(安定対策事業)電子申請サービス 基本操作編」の「4.8. 審査状況を確認する」を参照してください。

日本養鶏協会から申請内容について修正があった場合、「差戻通知」がホーム画面の「通知」欄または電子メールで通知されます。また、日本養鶏協会による申請内容が承諾された場合、「承諾通知」がホーム画面の「通知」欄または電子メールで通知されます。確認方法は「鶏卵生産者経営安定対策事業(安定対策事業)電子申請サービス 基本操作編」の「6.2. 通知の確認手順」を参照してください。

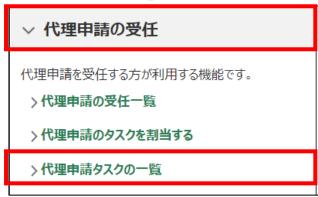
4. 申請代行者による年次契約対象数量変更申請画面表示

申請代行者が「年次契約対象数量変更申請」の「手続の詳細」画面を開く手順を記載します。

 画面右上の「▼」ボタンをクリックし、表示された一覧から「マイページ」 をクリックします。



2. 「マイページ」画面左側の「代理申請の受任」をクリックし、「代理申請のタスクの一覧」をクリックします。



3. 一覧には自身に割当てられている代理申請タスクが表示されます。作業 を行う代理申請タスクの「編集」列のボタンをクリックします。



4. 「手続」欄に表示されているものが申請代行可能な一覧となります。「年 次契約対象数量変更申請」を選び「新規」列のボタンをクリックします。



5. 「手続の詳細」画面が表示されます。具体的な操作は、「3.「契約時申請」申請手続」の手順6以降を実施してください。「途中式」タブは入力する必要がないので、「手続内容」タブのみ入力してください。

「経営体情報」欄には生産者の経営体名義が表示されます。「代理経営体情報」欄には申請代行者の経営体が表示されます。

■ 経営体情報	
経営体ID	法人番号
E-0019-7397-83	
法人名/屋号	法人名/屋号力ナ
テスト経営体	テストケイエイタイ
住所	
東京都新宿区新宿1丁目1-1	
代表者名	代表者名力ナ
申請 太郎	५) रेप १ १ १ १ १ १ १ १ १ १ १ १ १ १ १ १ १ १ १
eMAFF種別	
eMAFFプライム	
	詳細を表示 別名義で申請
■代理経営体情報	
代理経営体ID	法人名/屋号
E-0019-6725-31	eMAFF事務局テスト経営体
	詳細を表示